

地方都市高齢者の地域生活支援に関する一考察：山口県光市M 地区の事例から

金本, 佑太
九州大学大学院人間環境学府：博士後期課程

高野, 和良
九州大学大学院人間環境学研究院：教授

張, 夢心
九州大学大学院人間環境学府：博士後期課程

高寄, 浩平
九州大学大学院人間環境学府：修士課程

他

<https://doi.org/10.15017/4772287>

出版情報：人間科学共生社会学. 10, pp.77-91, 2020-03-31. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

地方都市高齢者の地域生活支援に関する一考察

— 山口県光市 M 地区の事例から —

金本佑太・高野和良・張夢心・高壽浩平
入江彩夏・武雯涵・岡部恒輝・榎谷若菜・宮崎真弥

要 旨

本稿では、山口県光市 M 地区の高齢者の生活実態について検討した。調査対象者は、別居家族や親しい近隣住民から、買い物や通院の移動など生活上のサポートを受け、自治会活動や趣味・ボランティア活動に参加して生きがいを得るなど、現状は安定した生活を送っているように思われる。その一方で、家族や親密な地域住民同士の関係性という「線」のつながりの多寡は、地域住民によって異なる。そのため、生活課題の対処に活用できる社会的資源に格差が生じるかもしれない。また、「線」のつながりを支える地域住民の高齢化が進展し、今後生活課題に対処しきれなくなる可能性がある。そうした点を踏まえ、行政や社会福祉協議会、民生委員が連携し、地域住民同士の交流の場を設け、個人の親密な「線」のつながりだけでなく、ゆるやかに互いを認識しておくといった「面」のつながりの構築が有効である。

キーワード：高齢者、生活支援、「線」のつながり／「面」のつながり

1 問題の所在

日本社会では少子高齢化が急激に進展している。近年では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを維持できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が全国で推進されている。そこでは、高齢化の進展状況やその影響が地域によって異なるため、各自治体が地域の自主性や主体性に基づいて、地域包括ケアシステムを構築することが求められている（厚生労働省 2020）。さらに、高齢者への地域福祉サービスの提供や利用促進において、地域福祉の専門機関としての社会福祉協議会や、地域福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーなどへの期待が高まっている。

地域福祉への期待の高まりは、少子高齢化によって生活構造が再編を迫られ、社会のなかで孤立し、生活の維持が困難な個人や世帯が増加しつつあることによる。そのなかで、今後どのような社会モデルが必要となるかを考える必要があるが、その手がかりは、人口構造の変化を

先駆けて経験し、人口減少が急速に進行してきた過疎地域にある（高野 2013）。過疎とは「単に人口が少ない地域ということではなく、短期間に急激な人口減少に見舞われ、様々な生活課題が生起している状態」（高野 2013：140）である。日本社会における過疎化の進行過程は、高度経済成長期の人口急減期、1980年代の人口減少の鈍化期、1990年代以降の人口自然減に伴う人口減少再進行期に区分される。日本社会における過疎は1990年代になって質的な転換点を迎え、高齢者人口の増加によって、地域の将来展望を抱くことが困難な社会が到来したという（山本 2008）。

そうしたなかでは、社会学的な過疎把握があらためて必要となる。従来の過疎対策は行政主導で、いわば事業として進められてきた。その一方で、急激な人口減少に伴う生活構造の変化によって過疎地域住民の意識がどう変化したのか、そこからどのような問題が生じているのかは十分に検討されてこなかった。つまり、少子高齢化・過疎化の影響を受けた地域住民の生活実態の把握が重要ということである。

少子高齢化・過疎化の進展した地方都市郊外や中山間地域では、世帯の高齢化・小規模化に伴う生活維持の困難や、地域組織・集団の活動衰退による社会参加の機会の減少などが想定される。それに対して、近年の過疎農山村の実証的研究からは、別居子等の親族によるサポートを得ながら生活を維持する農村高齢者の事例（徳野 2014など）や、担い手の高齢化が叫ばれるなか、「若手」の70代高齢者が地域組織・集団を維持し、社会参加の機会を確保しようとする事例（高野 2013など）が明らかとなっている。また、地域住民が専門職のサポートを受けながら、福祉サービスを組み合わせる利用し、生活課題に対処するという方法もあるだろう。

このように、親族ネットワークの活用や福祉サービスの利用、あるいは地域集団・組織への参加を通じた社会的役割の獲得など、高齢者の生活実態をふまえたサポートのあり方については様々な論点がある。とりわけ過疎地域においては、世帯の抱えている様々な問題と集落の置かれた現状の共有、そしてその解決方策の検討の機会をどのように確保するかという方法論の構築が求められている（高野 2013：153）。それは現在過疎化が進展し、集落維持が困難な地域に限られたことではない。むしろ、現状では少子高齢化・過疎化に伴う生活課題が顕在化していない地域において、高齢者の生活実態や将来展望を把握し、今後生起する生活課題にどのように対処できるかという議論も重要ではないだろうか。

これらを踏まえ本稿では、山口県光市という少子高齢化が進展し、今後一層の過疎化が見込まれる地方都市の高齢者の生活実態の一端を明らかにする。それを通して、地方都市の高齢者にとってどのような生活課題が存在し、それに対処するためにどのような方策があるのかについて検討したい¹⁾。

2 調査概要

2.1 調査の経緯

2019年7月から12月にかけて社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下、山口県社協）の主催による「2019年度コミュニティソーシャルワーク実践研修会」（以下、CSW 実践研修会）が開催された。コミュニティソーシャルワーク（以下、CSW）とは、「地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対して、自立して生活できるように個別の支援を行うことと、その個人や家族が生活する地域に対して、住民の組織化や啓発等の地域の支援を行うことを専門職同士や住民と連携し、チームアプローチによって統合的に取り組む実践」（社会福祉法人山口県社会福祉協議会 2019：9）である。

少子高齢化が進展し、多くの過疎・中山間地域を抱える山口県では、地域の様々な福祉課題・生活課題を的確に把握・分析し適切なサービスへ結びつけるとともに、個別の課題を地域で支え合う仕組みの構築やインフォーマルサービスの開発が求められている。そのため、CSW の基本的な手法を学ぶとともに、地域における CSW 実践者の資質向上を図ることが CSW 実践研修会の趣旨であった（社会福祉法人山口県社会福祉協議会 2019：9）。

CSW 実践研修会では、参加者が山口県光市 M 地区の高齢者の生活実態に関する調査を実施し、それぞれの事例を通して具体的な支援方法を構想することが、プログラムのひとつとして設定された。CSW 実践研修会の参加者は20数名であり、山口県社協、山口県内市町社協の職員、地域包括支援センターや病院、老人デイサービスセンターなどに所属する福祉専門職員であり、山口県立大学、九州大学の学生も一部プログラムに参加した。

2.2 調査方法・対象

CSW 実践研修会はⅠ期（7月26・27日）、Ⅱ期（9月27・28日）、Ⅲ期（12月6日）に分けて実施された。参加者はまず、Ⅰ期に質的社会調査の留意点や調査対象地域の概要を共有した。その後Ⅱ期に、山口県光市 M 地区の高齢者11世帯16人に対して、半構造化調査票を用いた聞き取り調査を実施した。研修参加者4～5人（福祉専門職と学生との混成）から編成された6グループが、それぞれ1～2世帯の対象者に対して調査を実施した。福祉専門職と学生とが連携し聞き取り調査を行うことで、双方の異なる立場、視点から高齢者の個別の生活課題や福祉課題を捉えることを意図したものである。調査内容は、家族・世帯構成や現在の生活状況、福祉サービスの利用状況、様々な活動への参加状況や将来展望などであり、1世帯あたり2～3時間の調査により聞き取った²⁾。なお、調査の趣旨については調査依頼時と実査時に説明し、調査対象者の理解と調査実施の承諾を得ている。

調査対象者は、民生委員・児童委員（以下、民生委員）や光市社協の推薦を得て有意抽出された。聞き取り調査が実施可能であることが優先されたため、要介護状態にあるような高齢者は対象とはされなかった。したがって、本稿のデータは光市 M 地区高齢者の全体像を捉えたも

のではないことには留意が必要である。

2.3 調査対象地域の概要

次に、調査対象地域の概要を整理する。まず、M地区の人口動態や世帯に関するデータについて、光市の状況と併せて確認する。

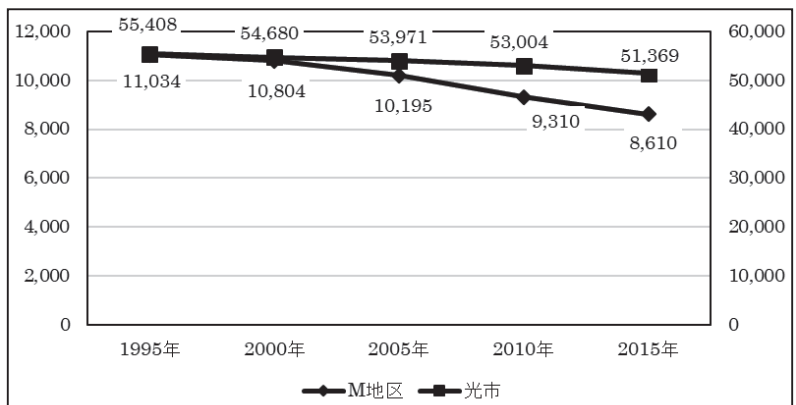


図1 M地区と光市の人口推移

出典：光市（2019b）、総務省統計局（1995、2000、2005、2010、2015）をもとに作成

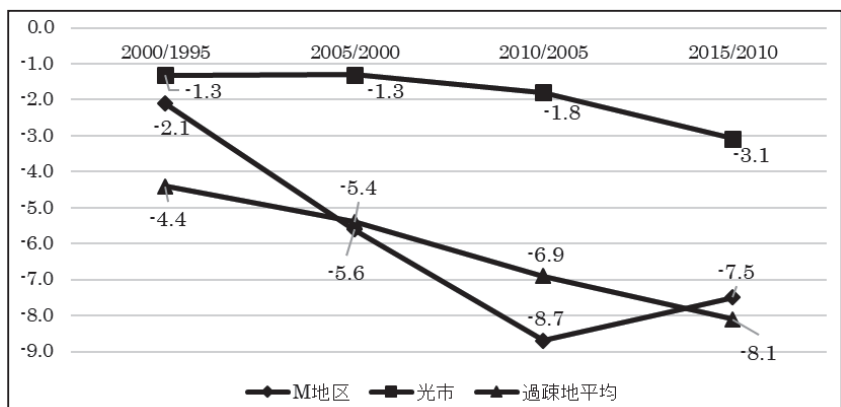


図2 M地区と光市の人口増加率と過疎地平均

出典：光市（2019b）、総務省地域力創造グループ過疎対策室（2018）、総務省統計局（1995、2000、2005、2010、2015）をもとに作成

まず、光市とM地区の人口推移についてみていく。光市、M地区ともに人口は減少し続け、2015年時点では光市が51,369人、M地区が8,610人となっている。人口増加率についてみると、M地区、光市、全国の過疎地平均はいずれもマイナスとなっている。なかでも光市の減少幅がやや緩やかであるのに対し、M地区では近年急激に人口減少が進んでいる。実際に、過疎地域

自立促進特別措置法に基づき総務省が公表している「過疎地域市町村等一覧（2017年4月1日現在）」に、光市は含まれていない（総務省 2017）。しかし、直近の10年間で光市の人口減少幅が増大していることを踏まえると、決して楽観はできないと思われる。

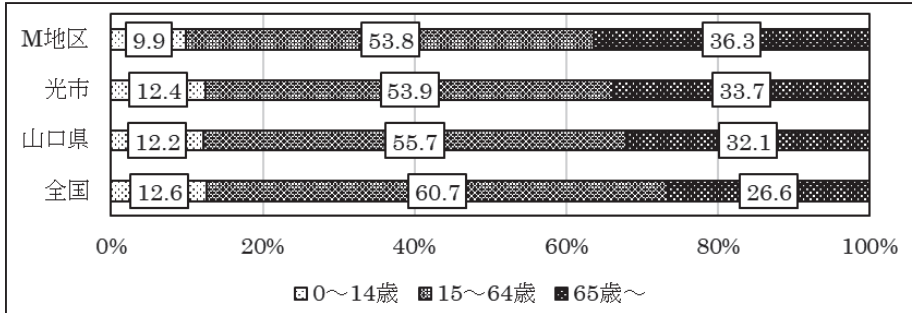


図3 年齢別人口のグラフ

出典：総務省統計局（2015）、光市（2019b）をもとに作成

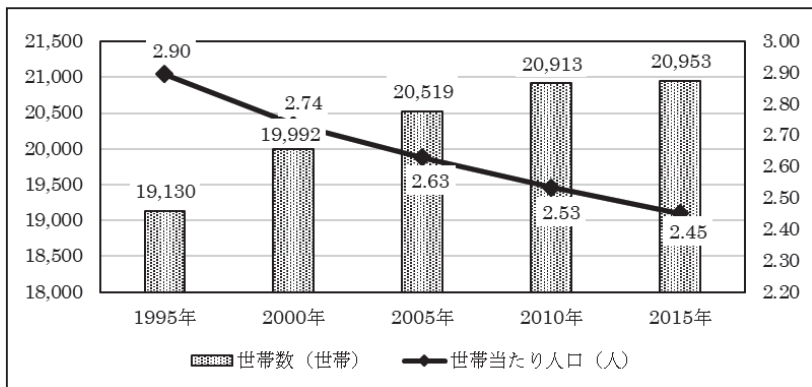


図4 光市の世帯数と世帯当たり人口

出典：光市（2019b）をもとに作成

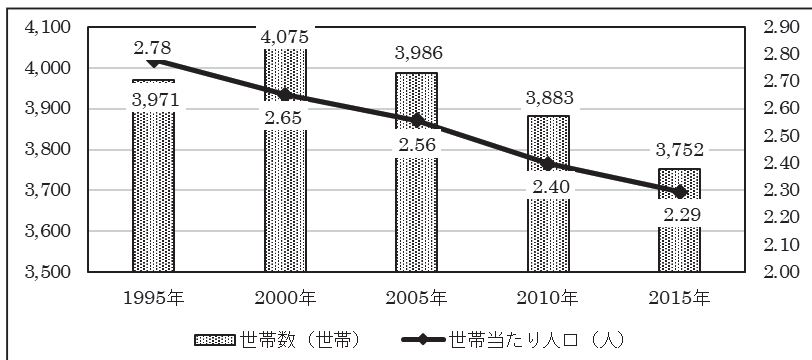


図5 M地区の世帯数と世帯当たり人口

出典：総務省統計局（1995、2000、2005、2010、2015）をもとに作成

また、年齢別人口についてみると、2015年の国勢調査では、65歳以上人口の割合は光市33.7%、M地区36.3%を占めている。山口県が32.1%、全国平均が26.6%であることを踏まえると、光市とM地区では少子高齢化がより進展しているといえる。

さらに、図4、図5は、光市とM地区の世帯数と世帯当たり人口の推移を示している。図4をみると、光市では世帯の小規模化が進展していることがわかる。世帯の小規模化は、地域住民の生活基盤の弱体化につながるといえるだろう。また図5をみると、M地区でも世帯の小規模化が進んでいることがわかる。さらに世帯数も減少を続けており、人口減少がより急激に進んでいることがわかる。

次に、M地区の地域福祉課題への対応状況について、吉本恵美（2019）をもとに確認する。M地区には、一人暮らし高齢者の孤立を予防するため、ふれあい・いきいきサロン（以下、サロン）が23か所設置されている。そのうちの一つである「Mいきいきサロン」は、サロンのない自治会の高齢者向けに設置されており、毎回約70人の高齢者が参加している。高齢者にとって、他者との交流の場は生きがいを感じられる機会の1つであると考えられる。

そうした機会へ参加するためには交通手段の確保が重要となる。しかし、M地区の公共交通機関はバスのみである。他にも、生活維持のため高頻度かつ持続的に行う買い物については、スーパーマーケットがM地区の周辺部に1か所しかない。そのため、移動販売車の利用も可能となっているが、他者との交流機会や日常生活の維持において、高齢者の移動手段の確保は重要な課題として把握しておく必要がある。

そうした状況に対応するため、M地区の中山間地域に位置するI地区では、光市が提供するワゴン車をボランティアが運転するという送迎サービスを実施している。そのボランティアは、送迎以外にも、地域住民の生活上の困り事を解決するための様々な取り組みを行っているという。I地区という限られた地域での取り組みではあるが、そうした活動が地域住民によってどのように認知されているかは、地域住民の生活課題への対処状況を分析する際の焦点の一つとなるだろう。

また、光市やM地区の特徴として、県内でも温暖であり、全国と比較しても雨が少なく、自然環境的に住みよい地域であるとされていた。しかし、2018年7月の豪雨災害により、島田川流域が浸水被害や土砂崩れ等の被害を受けた。そのため、光市で初めて災害ボランティアセンターが設置されることになった。M地区は、豪雨災害による大規模な被害を受けず、比較的安安全であった。しかし、これまで意識することが少なかった災害を身近に感じたという点では、「今後起こりうる生活課題に対してどう対処するか」という問題意識につながった部分があるかもしれない。

以上、M地区の地域福祉課題を簡単に確認してきた。そこから、現状だけでなく、将来展望や今後の生活課題への対応という時間軸の幅を持った視点から、高齢者の生活実態を検討することの重要性が示唆された。そうすることで、調査対象者数の少なさや有意抽出という限界はあるものの、今後過疎化が見込まれる地方都市高齢者の生活実態の把握と、生活課題に地域で

対処するための方法論の構想という点において、本稿は1つの意義を持つのではないだろうか。それを踏まえ、以下では山口県光市 M 地区の高齢者の生活実態について検討する。

3 調査結果分析

本章では、調査結果の分析を行う。まず、回答者の家族・世帯状況について確認する。その後、近隣関係や自治会活動、趣味のクラブやボランティア活動（以下、趣味・ボランティア活動）への参加状況を確認する。そして、前節でみた M 地区の地域福祉課題の現状を踏まえ、回答者の現在の困り事とその対応、防災意識について検討する。

3.1 家族・世帯状況

はじめに、回答者の家族・世帯状況を確認する。回答者は一人暮らしが6世帯、夫婦のみが5世帯の計11世帯16人である。一人暮らし世帯の6人はすべて女性であった。回答者のうち半分が土着者（「生まれたときから M 地区にずっと暮らしている」と「幼少期に M 地区に移住し、その後ずっと暮らしている」の合計）であり、50年以上居住を継続している人が多数であった。なお、I ターンを含む移住者はすべて女性であった。

子どもの状況について、一人暮らしの1世帯を除き、そのほかの回答者には別居子がいた。そのうちの半数は、光市・周辺市町村・山口市に別居子が住んでおり、残りの世帯には、福岡県や広島県といった中距離に別居子がいる世帯もあった。また、子どもがいない世帯については、隣接自治体にきょうだいに住んでいた。

子どもとの交流については、別居子が光市・周辺市町村など近・中距離に住んでいる場合や広島に住んでいる場合、毎日から月に数回の頻度で実際に会っていた。関東・関西圏に別居子が住んでいる場合でも、週に数回から年に数回という頻度の差はあれ、電話で連絡を取っていた。別居子と電話するだけの世帯でも、近距離に住むきょうだいと週1回の頻度で会っていた。また、子どもがいない世帯でも、きょうだいと毎日電話し、月に1～2回実際に会っていた。

日常の家事（掃除・洗濯・食事の準備など）はすべての回答者が世帯内で行っていたが、買い物や通院の際の移動は、上記のような別居子やきょうだいによるサポートを得ている世帯が多くみられた。このように、別居子の状況や居住地に差はあれ、回答者の11世帯は安定的・継続的な家族・親族関係を有していた。

3.2 近隣関係、地域活動への参加

次に、回答者の近隣関係や、自治会活動、趣味・ボランティア活動といった地域活動への参加実態をみていく。

3.2.1 近隣関係の状況

近隣関係については、回答した全員が何らかの付き合いをしていた。なかでも半数以上は生活上の困り事を助け合ったり、互いの家を訪問し合ったりする関係があった。「野菜やおかずを交換する」、「庭木の剪定や草刈りをしてくれる」、「お互いに見守りをする」、「運転好きな人が出かける際、近隣の人を誘う」といったやりとりがあった。それ以外の回答者は、簡単な挨拶程度の交流があるということだった。

その一方で、「近所づきあいが全くない住人もいる」、「新しい人とは挨拶もない」という回答も若干みられた。実際に、2017年3月に策定された『第3期光市地域福祉計画・地域福祉活動計画』（以下、『地域福祉計画・活動計画』）によると、光市では近所づきあいに消極的な人が全体の半数を占めており、地域の助け合いのためにプライバシー情報を開示することに不安を感じている人が全体の3割を占めている（光市 2017）。それを踏まえると、近隣住民と親しい関係を有している回答者の状況を、光市全体の姿として捉えるべきではないだろう。つまり、回答者のいう近隣関係やそれに基づく支え合いの関係は、近隣や地域一体の関係性というよりも、むしろ個人間で結ばれた親密な関係性、いわば「線」のつながりに近いと考えられる。

3.2.2 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況について確認する。まず自治会活動について、多くの回答者が参加していた。活動内容としては、「草刈り」、「清掃」といった集落維持的の活動にくわえ、「コミュニティセンターでの活動」、「祭（準備含む）」、「忘年会」、「新年会」といった地域の集まりが挙げられた。活動に参加した利点を尋ねると、「人と会える」、「人と話せる」、「地域の人が元気かどうか、安否確認が出来る」など、地域住民との交流を意識した回答が多く挙げられた。多くの回答者にとって、自治会活動への参加が、他の地域住民との交流機会としての役割を果たしていると考えられる。

一方、趣味・ボランティア活動についても、多くの回答者が何らかの活動に参加していた。活動内容としては、「Mいきいきサロン」、「婦人会」、「老人クラブ」が複数挙げられ、他には「川柳クラブ」、「絵画クラブ」、「グラウンドゴルフ」といった趣味の活動や、「シルバー人材センター」などの組織活動、「近所の寄り合い」といった回答もみられた。参加の利点については、自治会活動と同様、「仲間が出来た」、「人との交流ができる」、「顔が広がる」、「お茶会のような感じで話をするのが楽しい」といった、他の参加者との交流を肯定的に評価する回答が多くみられた。

このように回答者の多くが、自治会活動や趣味・ボランティア活動への参加を通して、他の地域住民や参加者との交流を深め、そこに生きがいを見出している様子が見えてくる。

3.3 生活上の困り事

3.3.1 移動に関する困り事

以下では、生活上の困り事についてみていく。まず日常の家事（掃除・洗濯・食事の準備など）については、回答者全員が本人や同居する配偶者のみで行っており、困っているという回答はほとんどみられなかった。また、今回の調査では、高頻度で持続的に行う必要がある買い物と通院の際の移動について主に聞き取った。買い物・通院の両方において、回答者の半数以上が自動車を利用していった。そのうち、自分で運転する人と家族に運転してもらう人は約半数ずつであり、移送サービスや宅配サービスを利用する人、自転車やタクシーを利用する人はわずかだった。

このように、買い物や通院の際の移動手段としては自動車の存在感が大きいことがわかる。なかでも自分で運転する人は、後期高齢者であっても今後も運転を続けていきたいと考えている人が多く、「免許の返納はしない」、「自動車が手放せない」、「返納は考えておらず、返納したら困ると思う」という回答が多数であった。

買い物や通院に限らず移動全般に関する困り事を尋ねると、回答者のほとんどは、現状について「困り事はない」と回答した。一方で、「タクシーが常駐していない」、「バスの帰りの便が都合と合わない」、「運転できなくなると、バスの停留所や本数の少なさが困る」という回答が挙がった。

現在は自身や家族が運転しているが、加齢にともなって今後は回答者も家族も運転が困難になると考えられる。しかし、公共交通機関や移送サービスの整備が十分ではなく、将来的には移動がより困難になるだろう。それを踏まえると、移動に関して、回答者は潜在的な困り事を抱えているといえるのではないか。

3.3.2 その他の困り事とサービス利用

移動以外の生活上の困り事については、回答者の半数が「困り事はない」と回答した。困りごとを挙げた回答者は、「災害」、「隣近所が離れており、声が届かない」、「災害時にどこに逃げればいいのかわからない」というように、災害を意識した回答が多く挙がった。これに関連する防災意識については、次節で詳述したい。

さらにゴミ出しや電球の交換など、困り事を解決する地域の支え合い活動を想定し、その利用意向についても尋ねた。これは、2.3でみた、地域のボランティアによる支え合い活動と関連する質問である。回答者のうち、「現在利用している」と回答したのは1人のみで、「庭木の剪定」、「移動販売車の場所へ送迎」という内容を挙げた。残りの回答者は「自分でできている」、「困ったことがあれば家族や友人、業者に頼む」と回答し、今後の利用意向もみられなかった。買い物や通院の移動と同様に、地域の支え合い活動という組織的なサービスよりも、困り事があれば家族のサポートを受け、友人や付き合いのある業者に頼るといった、インフォーマルな支え合いを志向していることがわかる。

では、福祉サービスの利用状況についてはどうか。1世帯を除くその他の回答者は、現在福祉サービスを利用していなかった。福祉サービス利用の抵抗感については、「抵抗感を感じる」、「抵抗感を感じない」、「わからない、考えていない」という回答がほぼ同数ずつ挙がった。

一方で、福祉サービスの情報や今後の手続きに関する相談先については、「民生委員」、「あいぱーく光」という回答がそれぞれ複数の回答者から挙がった。「あいぱーく光」とは、福祉事務所や保健センター、社協などの福祉保健分野の相談・支援窓口の一元化を図るとともに、休日診療所等の医療サービスも包括し、市民の様々なニーズに対して総合的・効果的なサービスを提供するために、2001年に開設された施設である（光市 2020）。

相談先として「民生委員」が多く挙がった理由として、回答者が民生委員の推薦をもとに抽出されており、関係性が構築されていることも考えられよう。一方で「あいぱーく光」が複数の回答者から挙がったことについては、相談・支援窓口の一元化という行政側のねらいが功を奏していると考えられる。現在は福祉サービスを利用していなくても、相談先を把握していることは、今後様々な困り事が生じ、家族や友人、知人によるサポートでは対処しきれない場合に、適切なサービス利用につながるために重要と考えられる。

3.4 防災意識

最後に、防災意識を確認する。まず災害情報の入手方法は、「テレビ」、「防災無線」が多く挙がった。その一方で、防災無線は音声割れ、遠方から聞き取りづらく、十分に効果を発揮していないという評価をした人も少なくなかった。そのかわり、「近隣住民」、「民生委員」という回答や、「自分で防災メールを確認するよりも近隣の奥さんのほうが早い」という回答が挙がるなど、災害に関する情報入手については、近隣のインフォーマルな関係性が、公的なシステムの機能を代替している状況が明らかとなった。

緊急時に避難や戸締りなどを手伝ってくれる他者の有無としては「民生委員」、「近隣住民」、「電話による見守りサービス」という回答が挙がった。くわえて、緊急時の連絡先の共有についても、回答者の半数以上が「門扉の開閉で安否を知らせる」、「お隣さんに伝え、鍵も渡してある」、「民生委員や近所の人に伝えている」、「近隣でグループを組んでいる」といった対応をしていた。また、半数以上の世帯が、実際に災害に備えて水や非常食、懐中電灯などを準備し、避難場所を知っていると回答した。

こうしてみると、回答者の防災意識は一定程度高いといえるかもしれない。その一方で、2018年7月の豪雨災害の際に光市全域で「避難準備・高齢者等避難開始」が発令され、M地区はコミュニティセンターに自主避難所が開設されたものの、実際に避難した人はいなかった。その理由としては、2節でみたようにM地区に被害がなかったことや、「自分の家のほうが避難所より高台だから移動しない」、「避難勧告・避難指示は出ていないから」という回答がある一方で、避難所までの移動経路に危険を感じている回答者もみられた。ここから、防災意識があり災害時にどう対処するかを判断できる高齢者と、防災意識はあるものの実際に災害が起きたと

きの対処に困難を抱える高齢者が存在することがうかがえる。

実際には、「避難勧告・避難指示」はM地区に発令されなかったものの、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている。回答者が発令内容を確認していたかまでは今回の調査では把握できなかったが、緊急時の適切な避難行動につながるために、「どのレベルの警報が発令されると、どのように行動する」のかということを考えておく必要性もあるだろう。

このように、M地区では災害時の情報共有に近隣関係のネットワークが活用されたり、非常食の準備等で災害に備えていたり、防災意識が一定程度あるように思われる。その一方で、防災無線が機能しておらず、電子メールによる情報共有システムの活用度も決して高いとは言えなかった。

また3.2でみたように、『地域福祉計画・活動計画』によれば、光市は地域でのつきあいに消極的な人が半数を占め、プライバシーの開示に不安を感じる人が3割いる。そして生活上の課題については、地域住民よりもむしろ「家族」、「友人、知人」に相談する人が多くなっている。この点は、上述したM地区における防災情報の共有にインフォーマルな関係性が活用されている状況と合致する。しかし、頼る相手を持たない地域住民が多く存在することも想像に難くない。それを踏まえると、災害時に近隣住民と協力して対処できる仕組みの構築は、M地区のみならず、光市全体の重要な課題といえるだろう。

4 考察

これまで、回答者の家族・世帯状況や社会関係、困り事の状況や防災意識を確認してきた。回答者全員が一人暮らし世帯か夫婦のみ世帯であるものの、別居子やきょうだいからのサポートを受け、生活は安定していた。自治会活動や趣味・ボランティア活動へ参加している回答者が多く、社会参加や他の地域住民との交流に生きがいを見出していた。困り事についても、家族や友人、親しい近隣住民からのサポートを受けているからか、「今は困っていない」という回答も多くみられた。

しかし、現在の生活状況が安定していたとしても、回答者本人やその家族、周囲の人々の高齢化の進展により、今後様々な生活課題が生起するだろう。それを踏まえ、以下の点を考察したい。

4.1 「今は困っていない」ことの評価

まず、「今は困っていない」という回答に着目する。「今は困っていない」という表現からは、文字通り「困り事がない」ということが考えられる。しかし重要なのは、大病を患っていない、運転できる、家族が同居・近居しているといった現状に支えられ、現時点では困り事はないが、そうした条件が崩れることで顕在化する、潜在的な困り事が存在することである。特に高齢者の生活では、それらの生活条件が容易に変化することは想像に難くない。それでは、どういっ

た対処方法が考えられるだろうか。

一つは、高齢者本人が認識していない潜在的困り事を「聞き手」側が察知して、問題解決に向けた提案を行うことである。問題解決のためには、地域の福祉資源の活用が方策としてあるが、困り事が顕在化した後に、様々な選択肢から適切な福祉サービスを選択することは、高齢者にとって大きな負担となるだろう。本人や家族、友人等のサポートで困り事を解決できている段階から、地域の福祉資源を活用した生活を考えていくことも重要ではないか。

その際に「聞き手」の役割を果たすのは、3.3でみたように、高齢者の認知度が高かった民生委員や、「あいばーく光」での交流や相談の機会ではないか。だが、そうした活動を民生委員個人の心がけや、高齢者と相談相手という閉じられた関係に終始させるのではなく、社協のサポートを含めた包括的な関係性のなかで支えていく必要がある。今回の調査でも、M地区において民生委員が高齢者の信頼を得ていることが示唆されたが、民生委員にとっても身体的・精神的な負担が大きく、限界があるだろう。高齢者と民生委員、民生委員と社協が積極的に情報を共有し、相談し合える関係性を日頃から構築していくことが重要である。

もう一つは、そうして共有された高齢者の生活課題を、ある個人の問題に留めるのではなく、地域全体の問題として共有することであり、このための方法論と習得することがCSW実践研修会の目的でもある。もちろん、高齢者一人ひとりが異なる状況に置かれ、様々なニーズがあることには留意しなければならない。しかし、民生委員により把握された生活課題を、民生委員・児童委員協議会や社協との連絡会において共有・検討し、地域課題として捉えることも必要である。そして課題の共有・検討から導かれた知見を、さらなる見守り活動や相談活動に反映させていくことが重要だろう。

それを実現するためには、民生委員と社協、「あいばーく光」のような高齢者の相談窓口と福祉サービスの策定にかかわる行政など、地域福祉をめぐる様々なアクターがより一層連携することが重要である。

4.2 「線」のつながりから「面」のつながりへ

次に、「個人の生活課題を地域全体の問題として捉える」ということについて、『地域福祉計画・活動計画』が示した光市全体の傾向を踏まえ、考察したい。今回の調査では、防災情報の入手について、防災無線やメール配信サービスの利用と並んで「近隣住民から聞く」という回答が多くみられた。また近隣関係については、回答者の多くが近隣住民を訪問したり、生活上の困り事に関する相談や相互扶助の関係性を構築したりしていた。

こうした回答から、M地区の住民は良好な近隣関係を構築しているように見える。しかし『地域福祉計画・活動計画』によると、光市全体の傾向として、近隣づきあいに消極的な人が半数を占めている。確かに、今回の調査でも「ご近所だが挨拶しない人もいる」という回答があった。それを考慮すると、回答者の言う「近隣の人」とは、近距離に居住する住民全体というよりも、それぞれの選択可能性に依存した、個人間の親密な関係性を念頭に置いていると推測さ

れる。

それを踏まえると、「M地区で良好な近隣関係が構築されている」というのは、いささか実態とは異なった表現かもしれない。第1次集団のような、地域として一体感のある関係性を「面」のつながりと呼ぶならば、M地区の調査対象者の関係性は、個人が選択的に親密な関係性を構築する「線」のつながりと呼べるだろう。「線」のつながりは「閉じた関係」でもある。「閉じた関係」のなかでは、高齢者自身と近隣の人々のさらなる高齢化が進展すると生活課題に対処しきれなくなる可能性が高い。また、そもそも生活課題に対処するための資源となる社会関係を持たない地域住民が取り残される可能性がある。そのため、個々人や「閉じた関係」では対処できない生活課題が生じた際に、地域住民で協働して対処する仕組みが必要となってくる。

今回の調査結果によると、回答者の多くが自治会活動や趣味・ボランティア活動に参加しており、そうした活動が住民同士の交流や住民と地域をつなぐ役割を果たしていることが示唆された。そのため、自治会活動や趣味・ボランティア活動の一部として、例えば防災に関する情報共有や実際にどう避難するかを議論できるかもしれない。議論まではいかなくとも、地域住民が積極的に参加し、地域のなかで「顔の見える関係」を構築することも有効であろう。

その際、行政職員や社協職員は、各地域活動のキーパーソンと協力して、そうした機会の形成を促したり、普段そうした機会に参加しない地域住民へ情報を発信したりすることも考えてよいのではないだろうか。つまり、今まで交流の無かった住民らに交流を促すという「線」を引く役割と、ある「線」と「線」の間に立ち、別々の線を結び付けるための頂点として「面」を構成する役割が、行政職員や社協職員に期待できるのではないか。

そうして「点」である個々人が、複数の「線」のつながりをゆるやかに持つことで、自然と「面」のつながりが構築されていく。つまり、地域住民が様々な地域活動に参加して知り合った他の地域住民と、それぞれ「線」のつながりを持つことで、それが図らずも「面」となり、緊急時のセーフティネットとして機能する可能性があると考えられる。それが土台となって、より多様な資源を用いて生活課題に対処できるようになったり、地域で支え合い活動が展開しやすくなったりするのではないか。あるいは、特定の高齢者が地域内で取り残され、日常生活や緊急時における課題を抱え込むことが少なくなるとも考えられる。このようにして「面」のつながりは、「線」のつながりの限界を補うことができるのではないか。

つまり、行政職員や社協職員らの協力を得て、個人的な「線」のつながりを越えて地域内の課題について話し合うことで、今まで交流のなかった住民と話し、つながる機会を提供することになる。そうして、ゆるやかでも「面」のつながりを構築していくことが、生活課題に地域として対処する仕組みの前提として重要であると考えられる。

5 結語

本稿では、今後一層の少子高齢化・過疎化が見込まれる地方都市の高齢者の生活実態を検討し、今後の生活課題に対処する方法論について考察した。光市 M 地区の高齢者は、家族や友人のサポートを得ながら生活課題に対処し、地域活動への参加を通して生きがいを見出すなど、現状では安定的な生活を維持していた。その一方で、家族や親しい住民に限られた関係性では、今後生起しうる生活課題に対応しきれないこともうかがえた。

そのため、地域住民が互いに知り合い、自身の困り事や地域福祉に関する情報を共有する機会を、民生委員や社協等のサポートを得ながら整備することが重要である。そうして現段階からゆるやかに他の地域住民とつながりを持つことで、緊急時のセーフティネットが構築しやすくなると考えられる。

一方で、本稿のデータは聞き取り調査が可能な高齢者から得られたものに限られており、得られた知見はあくまでも限定的である。そのため、本稿の知見が今後様々な調査結果と比較されることによって、高齢者の生活実態の現状分析に活かされていくことが望まれる。

注

- 1) 本稿は、社会福祉法人山口県社会福祉協議会による「2019年度コミュニティソーシャルワーク実践研修会」において実施された社会調査の報告書（九州大学文学部社会学・地域福祉社会学研究室 2020）をもとに、大幅に加筆変更を行ったものである。

報告書は、執筆者全員で綿密な議論を繰り返すことによってまとめられたが、本稿は金本が「1 問題の所在」「5 結語」を執筆し、「4 考察」を含め全体の構成も整理したうえで、高野が監修を行った。こうした経緯のため、これ以上明確な執筆分担を示すことはできない。

- 2) 調査票、調査の実施方法などは、報告書（九州大学文学部社会学・地域福祉社会学研究室 2020）に掲載している。

文 献

- 光市, 2017, 『第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画』（2019年11月18日取得, https://www.city.hikari.lg.jp/fukushi/documents/dai3ki_chiikifukushikeikaku_katsudoukeikaku.pdf）.
- , 2019a, 「市の概要（沿革）」, 光市ホームページ, (2020年2月21日取得, <https://www.city.hikari.lg.jp/gaiyou/gaiyou.html>）.
- , 2019b, 「光市／統計情報（人口）」, 光市ホームページ (2020年2月11日取得, https://www.city.hikari.lg.jp/toukei/tk_jinkou.html）.

- , 2020, 「光市総合福祉センター（あいばーく光）／光市」光市ホームページ, (2020年2月21日取得, https://www.city.hikari.lg.jp/kenko_fukushi/koreisha/hoken/4182.html).
- 厚生労働省, 2020, 「地域包括ケアシステム」厚生労働省ホームページ, (2020年2月21日取得, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/).
- 九州大学文学部社会学・地域福祉社会学研究室, 2020, 『山口県社会福祉協議会2019年度コミュニティソーシャルワーク実践研修 光市室積地区における高齢者の地域生活構造実態調査報告書』社会福祉法人山口県社会福祉協議会.
- 総務省, 2017, 「過疎地域市町村等一覧（平成29年4月1日）」, (2020年2月21日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/000491490.pdf#search=%27%E9%81%8E%E7%96%8E%E5%9C%B0%E5%9F%9F%27).
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室, 2018, 「平成29年度版 過疎対策の現状」, (2019年3月19日取得, http://www.soumu.go.jp/main_content/000591841.pdf).
- 総務省統計局, 1995, 『平成7年国勢調査』.
- , 2000, 『平成12年国勢調査』.
- , 2005, 『平成17年国勢調査』.
- , 2010, 『平成22年国勢調査』.
- , 2015, 『平成27年国勢調査』.
- 社会福祉法人山口県社会福祉協議会, 2019, 「令和元年度コミュニティソーシャルワーク実践研修会開催要項」『令和元年度コミュニティソーシャルワーク実践研修会オリエンテーション資料』9-14.
- 高野和良, 2013, 「過疎地域の二重の孤立」藤村正之編『シリーズ福祉社会学3 協働性の福祉社会学』東京大学出版会, 139-56.
- 徳野貞雄, 2014, 「限界集落から集落変容論へ——修正拡大集落の可能性」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力』農文協, 14-55.
- 山本努, 2008, 「過疎地域——過疎化の現段階と人口供給」堤マサエ・徳野貞雄・山本努編『地方からの社会学——農の古里の再生をもとめて』学文社, 142-63.
- 吉本恵美, 2019, 『令和元年度コミュニティソーシャルワーク実践研修 光市の特徴と地域福祉課題』光市社会福祉協議会.